

(基本政策)

安全で快適に暮らすまちづくり

まちづくりの基本目標

川崎の特徴や長所を活かし、持続型社会の実現に貢献する

協働と協調をもとに、いきいきとすこやかに暮らせるまちをつくる

自治と分権を進め、愛着と誇りを共有できるまちをつくる

基本政策の枠組み

施策体系イメージ

基本政策
「安全で
快適に暮
らすまち
づくり」

快適に暮らせるまちをつくる

安定した供給機能を提供する

安全な暮らしを守る

今後取り組むべきと考えられる主な課題

- 身近な都市機能の充実
- 自転車との共生の取組
- 地域生活基盤・交通手段の整備
- 良好な住環境の維持・改善 等
- 消費生活の安全
- 上水道
- 下水道 等
- 消防・救急
- 危機管理、災害対策 等

基本的視点反映のポイント

- 地域の環境に変化がある中、新たな時代にふさわしい発想で、安全・快適さを生み出す施策を展開する
- まちづくりを地域との信頼関係に基づきながらパートナーシップによって進めていく
- 日常生活を送る上での安全・快適さをつくりだすことにより、市民の実感として生活の安心感を提供する

政策に反映すべき基本的視点

- 新たな時代にふさわしい価値観の創造と先駆的な取組を進める
- 首都圏の好位置にある川崎としての個性を活かす
- 相互信頼に基づき自立と自己決定を尊重する
- 市民が実感できる効果的な政策を経営的視点に立って創造する

事例

「政策に反映すべき基本的視点」に基づく施策の転換例

総合的な自転車対策

- ～ 放置対策中心から、総合的な自転車利用環境の整備へ～
- 市民、企業、鉄道事業者等との協働の取組
- 施設の建設や管理・運営における新たな発想等による施策の展開
- 市民生活に定着した、環境に優しい身近な交通手段として自転車利用環境を整備

生活道路の整備

- ～ 自動車の円滑な走行から、歩行者、自転車など生活者重視の施策へ～
- 計画段階からの市民参加と、地域の身近な課題を地域自ら合意形成を図り解決する仕組みづくりと支援
- 事故発生件数の高い地域における総合的な安全対策の推進
- 交通管理者など関係機関との一層の連携による取組みの推進

施策展開のイメージ

総合的な自転車利用環境の整備

新たな施策の展開

- 商業施設等の建築の際に自転車等駐車場の設置を義務付ける附置義務条例制定の検討
- 自転車等駐車場の料金格差の導入による利用率の向上の検討
- 自転車走行空間整備の検討

従来からの施策の強化

- 放置禁止区域の拡大による対策強化
- 自転車等駐車場の整備や維持管理における新しい事業手法の導入
- 自転車利用者の啓発活動の強化 等

安全・快適な生活道路の整備

- 経路を指定し段差解消など移動の円滑化を重点的に推進（バリアフリー施策の推進）
- 重点地域を設定し市民・交通管理者などとの協働・協調による安全・快適化施策の推進（あんしん歩行エリアにおける整備）
- 生活道路への通過交通の流入を抑制する周辺幹線道路の整備 等